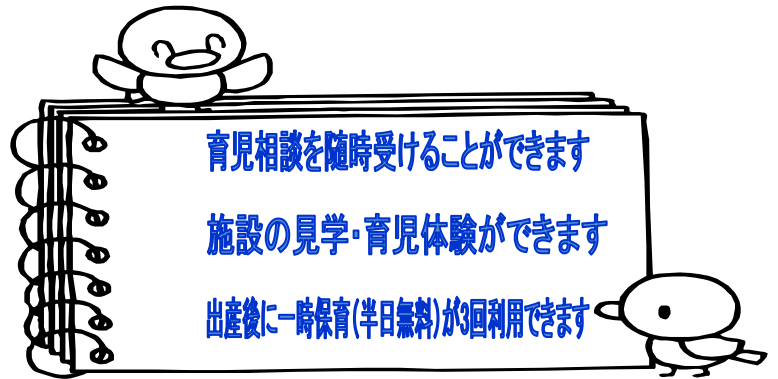
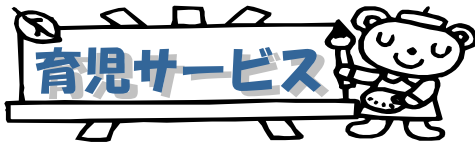


ご存知ですか？マイ保育園登録制度

(登録無料)

妊婦さんや子育て中の方が身近な保育園や認定こども園等でマイ保育園登録することにより、出産前から3歳になって最初の3月31日まで、いろいろな育児サービスを受けることができます。



◆ どんな人が登録できるの？

市内に居住する妊産婦及び
未就園乳幼児の保護者

◆ 登録手続きについて

- ① 希望する保育園、認定こども園、子育て支援センター菅原のいずれか1カ所で登録、利用できます。(変更は1回までです)
登録の際、印鑑が必要です。(申請書は各施設にあります)
- ② 申請書提出後、マイ保育園育児カード(ピンク色のカード)を受け取り登録完了です。
※このカードを紛失された場合、カードの再発行及び一時保育を無料で利用することはできません。
※支援センター和光の手続きは認定こども園和光で行っています。



◆ マイ保育園の育児サービスについて

- ① 登録した園やセンターで育児体験(オムツの替え方、ミルクの作り方など)や育児支援(育児相談、一時保育)などのサービスが受けられます。
※各支援センター・保育園(つばき・ほりうち・あわだ・ヴィテン・ほのみ・押野)で行っている一時預かり保育(有料)とは別のサービスとなります。
 - ② 一時保育は保育園・認定こども園では、平日の午前か午後の半日(4時間)利用できます。支援センター菅原・和光は、一日の中で必要な4時間利用できます。
 - ③ 利用できる年齢は、3歳になって最初の3月31日までです。
 - ④ 混み合う場合がありますので希望する時は、できるだけ早めに予約してください。(詳細については、各施設にお問い合わせください)
 - ⑤ 母子手帳のある方は、ご持参ください。また、お子さんの保険証をご持参ください。
- ◎保育園、認定こども園、幼稚園に入園した場合は対象外となり、利用できません。

登録の場所

中央保育園、富奥保育園、押野保育園、御経塚保育園、あすなろ保育園
はくさん保育園、つばき保育園、認定こども園和光、エンジェル保育園
ふじひら保育園、ほりうち保育園、アリスこども園、あわだ保育園
ヴィテン SMC 保育園、美郷保育園、ほのみこども園、子育て支援センター菅原



野々市市役所子育て支援課 TEL 227-6076
市内各保育園・認定こども園及び子育て支援センター菅原